

経済労働委員会付託議案等一覧表

令和6年第3回議会（9月定例会）

1 議案4件（条例1件、議決3件）

農林水産部：3件（議決：3件）

商工労働部：1件（条例：1件）

2 陳情23件（継続12件、新規11件）

農林水産部：12件（継続：7件 新規：5件）

商工労働部：4件（継続：3件 新規：1件）

文化観光スポーツ部：10件（継続：4件 新規：6件）

総務部：1件（継続： 新規：1件）

環境部：1件（継続：1件 新規： ）

土木建築部：2件（継続：2件 新規： ）

教育委員会：1件（継続：1件 新規： ）

公安委員会：1件（継続：1件 新規： ）

※共管の陳情があるため、合計の数字は一致しない。

議案 経済労働委員会

(条例) 1件

	議案番号	議案名	所管部局
1	乙第1号	おきなわ工芸の杜の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	商工労働部

(議決) 3件

	議案番号	議案名等	所管部局
1	乙第7号	車両損傷事故に関する和解等について	農林水産部
2	乙第12号	県営土地改良事業の執行に伴う負担金の徴収について	農林水産部
3	乙第13号	県が行う建設事業の執行に伴う負担金の徴収について	農林水産部

(陳情) 経済労働委員会 (全部局)

					部局計			
No.	陳情番号	件名	所管部局	新規継続	12 農林	4 商工	10 文化	4 他
1	第 44 号 (継続)	女性が活躍できる社会を求める陳情	商工労働部	継続		○		
2	第 48 号 (継続)	沖縄の文化をなくさないよう求める陳情	文化観光スポーツ部	継続			○	
3	第 62 号 (継続)	誰もが働き続けられる社会に関する陳情	商工労働部	継続		○		
4	第 72 号 の 2 (継続)	令和6年度「離島・過疎地域振興に関する要望事項」に関する陳情	農林水産部 文化観光スポーツ部	継続	○		○	
5	第 81 号 (継続)	分蜜糖製糖工場の老朽化対策に関する陳情	農林水産部	継続	○			
6	第 87 号 (継続)	畜産農家の経営維持・継続を保障することを求める陳情	農林水産部	継続	○			
7	第 89 号 (継続)	新城海岸の管理権限を沖縄県から宮古島市に円滑に移管するに当たって宮古島市の意見を尊重するよう求める陳情	農林水産部	継続	○			
8	第 100 号 (継続)	羽地内海のしゅんせつを求める陳情	農林水産部 土木建築部	継続	○ 土木			●
9	第 109 号 (継続)	パブリックビーチにおけるライフガード業務従事者の雇用確立と質の向上並びに業務受託方式の見直しに関する陳情	文化観光スポーツ部 土木建築部	継続			○ 土木	●
10	第 111 号 (継続)	世界から選ばれる持続可能な観光地を目指すことに関する陳情	文化観光スポーツ部 環境部 商工労働部 教育委員会 公安委員会	継続		●	○ 環境 商工 教育 公安	●
11	第 114 号 (継続)	和牛繁殖農家支援に関する陳情	農林水産部	継続	○			
12	第 115 号 (継続)	和牛繁殖農家支援に関する陳情	農林水産部	継続	○			

No.	陳情番号	件名	所管部局	新規 継続	農林	商工	文化	他
13	第 128 号	沖縄県に国際公認屋内長水路プールの施設整備を求める陳情	文化観光 スポーツ部	新規			○	
14	第 133 号	沖縄県農業政策確立に関する陳情	農林水産部	新規	○			
15	第 134 号	沖縄語（うちなーぐち）を沖縄県の共通語とする条例の制定を求める陳情	文化観光 スポーツ部	新規			○	
16	第 136 号 の 2	令和6年度美ぎ島美しゃ（宮古・八重山）圏域の振興発展に関する陳情	農林水産部 文化観光 スポーツ部	新規	○		○	
17	第 145 号	国営石垣島地区土地改良事業及び国営関連土地改良事業の推進に関する陳情	農林水産部	新規	○			
18	第 148 号	宿泊税制度の導入に関する陳情	文化観光 スポーツ部 総務部	新規			○ 総務	●
19	第 157 号	しまくとうばの日に関する条例の表記を正しい表現であるしまぬくとうばの日に改めるよう求める陳情	文化観光 スポーツ部	新規			○	
20	第 158 号	下地与那覇地区前浜ビーチ浸食に関し海浜保全を求める陳情	農林水産部	新規	○			
21	第 160 号	水泳競技用室内公認プール新設に関する陳情	文化観光 スポーツ部	新規			○	
22	第 162 号	琉球泡盛で乾杯を推進する条例を制定するよう求める陳情	商工労働部	新規		○		
23	第 163 号	砂糖制度の堅持及び経営安定対策、サトウキビ生産振興等に関する陳情	農林水産部	新規	○			
				合計	12	4	10	4

※網掛けは共管を示す。

※共管で○が付いている部局で審査を行う。

※共管で●が付いている部局で審査は行なわない。

※共管で○が複数付いている場合はそれぞれの部局で審査を行う。